令和７年度　所定疾患施設療養費の算定状況

令和８年５月　エスコートタウン静清

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表し、ご報告致します。

※対象となる入所者の状態は次の通りです。

・肺炎
・尿路感染症
・帯状疱疹（抗ウィルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る）
・R3.4～蜂窩織炎

上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などが行なわれた場合に算定する。また１回に連続する７日を限度とし、月１回に限り算定する。 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。
算定開始後は、治療の実施状況について公表する。

令和７年度　所定疾患施設療養費算定状況

令和７年５月

疾患名	治療日数	検査・処置内容	投薬・注射内容
尿路感染症	6 日	尿検査（白血球、蛋白等）	カロナール、レボフロキサシン錠 セフカペンピボキシル錠
尿路感染症	6 日	尿検査（白血球、蛋白等）	レボフロキサシン錠、セフカペンピボキシル錠
肺炎	11 日	尿検査（白血球、蛋白等）、胸部レントゲン、血液検査	セフトリアキソンナトリウム点滴、レボフロキサシン点滴

令和７年６月

疾患名	治療日数	検査・処置内容	投薬・注射内容
尿路感染症	5 日	尿検査（白血球、蛋白等）	セフトリアキソンナトリウム点滴
肺炎	12 日	胸部レントゲン、尿検査（白血球、蛋白等）	カロナール、レボフロキサシン錠

令和７年７月

尿路感染症	4 日	尿検査（白血球、蛋白等）、血液検査	ソルデム点滴、セフトリアキソンナトリウム点滴

令和７年８月

疾患名	治療日数	検査・処置内容	投薬・注射内容
肺炎	６日	胸部レントゲン	ラクテック点滴、タゾピペ点滴、カロナール
尿路感染症	７日	尿検査（白血球、蛋白等）	バクタ錠、レパミピド錠
肺炎	９日	胸部レントゲン、酸素療法	カロナール、ラクテック点滴、セフカペンピボキシル点滴、タゾピペ点滴

令和７年９月

疾患名	治療日数	検査・処置内容	投薬・注射内容
尿路感染症	５日	尿検査（白血球、蛋白等	レボフロキサシン錠
肺炎	７日	胸部レントゲン、酸素療法	レボフロキサシン錠、レパミピド錠
肺炎	７日	胸部レントゲン、酸素療法	レボフロキサシン錠
肺炎	６日	胸部レントゲン	レボフロキサシン錠、スルバシリン点滴
肺炎	９日	胸部レントゲン	バクタ錠、レパミピド錠、アンブロキソール錠

令和７年 10 月

肺炎	６日	血液検査	カロナール、ソルデム 3A 点滴、スルバシリン点滴、
尿路感染症	９日	尿検査（白血球、蛋白等）	カロナール、バクタ錠、レパミピド錠
帯状疱疹	６日	軟膏塗布	バラシクロビル錠、アズノール

令和７年 11 月

尿路感染症	５日	尿検査（白血球、蛋白等）	セフカペンピボキシル錠
尿路感染症	７日	尿検査（白血球、蛋白等）	バクタ錠、レパミピド錠、ラクテック点滴
肺炎	12 日	血液検査	カロナール、スルバシリン点滴
肺炎	15 日	胸部レントゲン	カロナール、セフカペンピボキシル錠、レボフロキサシン錠
尿路感染症	６日	尿検査（白血球、蛋白等）、酸素療法	バクタ錠、レパミピド錠、スルバシリン点滴

令和７年 12 月

帯状疱疹	７日	軟膏塗布	バラシクロビル錠

肺炎	6 日	血液検査、酸素療法	セフカペンピボキシル錠

令和 8 年 1 月

尿路感染症	4 日	尿検査（白血球、蛋白等）	レボフロキサシン錠
尿路感染症	10 日	尿検査（白血球、蛋白等）	カロナール錠、バクタ錠、スルバシリン点滴
帯状疱疹	10 日	軟膏塗布	アズノール、バラシクロビル錠
肺炎	4 日	酸素療法、胸部レントゲン	ソルデム 3A 点滴、ビーフリード点滴、スルバシリン点滴

令和 8 年 2 月

尿路感染症	9 日	酸素療法、尿検査（白血球、蛋白等）	ラクテック点滴、タゾピペ点滴
肺炎	10 日	胸部レントゲン	カロナール錠、ラクテック点滴、ビーフリード点滴、スルバシリン点滴
肺炎	12 日	酸素療法、胸部レントゲン	カロナール錠、ラクテック点滴、スルバシリン点滴
尿路感染症	6 日	尿検査（白血球、蛋白等）	カロナール錠、、スルバシリン点滴、バクタ錠

令和 8 年 3 月

尿路感染症	4 日	尿検査（白血球、蛋白等）	レボフロキサシン錠

令和 8 年 4 月

肺炎	12 日	胸部レントゲン、酸素療法	ラクテック点滴、ビーフリード点滴、スルバシリン点滴、セフトリアキソンナトリウム点滴